

当面のスローガン

- すべての市町村に「本人通知制度」を早期に導入させよう!
- 「人権侵害救済法」の制定をめざそう!
- 悪質な差別事件にたいして徹底的に糾弾しよう!



発行所  
解放新聞和歌山支局

〒640-8314  
和歌山市神前405-3  
TEL 073-473-2301  
FAX 073-473-2302

発行責任者  
中澤敏浩

# 部落解放・人権行政確立要求 和歌山県民集会を開催

2012年度対和歌山県交渉を各支部、県共闘、県実行委員会など約6000人の参加のもと11月1日に東急インでひらいた。

主催者を代表して田上武・県実行委員会会長と部落解放同盟から中澤敏浩・執行委員長があいさつした。中澤委員長は「人権の法制度がいつこうにすすまないなか、差別事件が後を絶たない。同盟員の結集によって要求実現を果たそ

う」と力強く訴えた。つづいて、藤本哲史・県連書記長の基調提案、下宏・副知事からはあいさつと7項目の要求にたいする回答があった。

①同和問題の解決は、県政の重要な柱と位置付け、市町村と連携し、総合行政として積極的に推進する。しかしながら、産業界、教育等で課題が残されてお

り、また、依然として差別問合わせや差別書き込みなどの差別事件の発生をふまえて「和歌山県人権施策基本方針」に基づき課題の共通認識のもと、必要なら取り組みを実施している。

②市町村の役割が非常に重要であり、調査結果からあきらかになった課題や差別事件の現状など、課題解決に向けた取り組みを強めている。また、人権施策への助言や財政面での支援をおこなっている。

③近年、不動産取引などの目的で行政機関への同和地区の問い合わせが増加しており、重大な人権侵害であるとの認識のもと県職員に周知徹底するとともに市町村にもとりくみの依頼をしている。昨年実施した宅建業者へのアンケート調査では、同和問題に対する誤った認識が見受けられることから業界団体に研修を実施するとともに、自主的なと

## 2012年度 対和歌山県交渉

部落解放・人権行政確立要求和歌山県実行委員会  
部落解放同盟和歌山県連合会



要求実現にむけて力強いあいさつがあった

### 【副知事のあいさつと回答 要旨】

④住民票などの不正取得事件について県内八土業に職務上請求書の適正使用を依頼している。また、市町村には「事前登録による本人通知制度」を提案し、導入を働きかけている。

探偵業については、警察において業者の実態把握に努めるとともに、探偵業者にたいする立ち入り検査をおこない、指導、取り締まりをおこなっている。

⑤防災対策については、総点検を実施し洗い出された課題については、対応できるものは速やかに実施、残る課題は中長期的に総点検を

実施する。⑥教育行政の推進は「和歌山県同和教育基本方針」の理念に基づき、人権教育を推進している。児童生徒の実態は、教育上の課題が残されているとの認識のもと同和問題を解決する教育実践に努める。奨学金については、貸付時期の早期化や第三者保証人の廃止など利用しやすい制度に改めた。給付型奨学金は国に要望をしている。

## 和歌山県実行委員会 連合会



基本要請を回答する下宏副知事

(2面へ続く)

## 頑健

冷え込む日が多くなり、今年もあとわずかになってきた。昨年は、東日本大震災や紀南の風水害で多くの犠牲を出し、復興が大テーマであった。その復興のめどが立たないなかで、教育現場での「いじめ」の事実が次々とあきらかにされた。また、時期を同じくして「個人情報」の不正取得・売買の事実があきらかになり、極めて重大な社会問題となっている。昨年から今年にかけて、まさに「いのち」と「人権」が危うさにさらされた年であった。少し早いがある。「へび」で、「執念深い」とか「我慢強い」といわれるが、実はこの漢字の語源は「胎児」を表したもので、母親が子どもをお腹のなかで包み込むようにしているようすを現したといわれている。まさに「生命」であり「愛」を表している▼私たちは、小さいころから「生命は、地球より重い」と教えられてきた。しかし、昨今の状況は「風が吹くと命が消える」かのようである。さらに、数年前に「格差」という言葉が実感をもち、次は「貧困」といわれ、そして今「無縁社会」が行っているという。だからこそ、かたくなに「いのち」と「人権」を言い続けなければならぬと思う▼あと、わずか。来年「巳年」に繋げるために「今」を考え、精一杯の行動をしよう!

(S・I)